

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局
【提出日】	平成26年10月2日
【会社名】	株式会社アーク
【英訳名】	ARRK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 康夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06(6260)1801(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 河本 俊之
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目2番9号
【電話番号】	06(6260)1040
【事務連絡者氏名】	執行役員 河本 俊之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年9月30日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年9月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

A種優先株式及びC種優先株式を廃止するべく関連する定款規定を変更するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、松本展明、入江修二、三宅誠一及び高井伸太郎を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中田貴夫及び赤嶋知行を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,905,751	2,996	190	44	(注)1	可決(99.89%)
第2号議案					(注)2	
松本 展明	2,904,512	4,179	190	100		可決(99.85%)
入江 修二	2,860,118	48,573	190	100		可決(98.32%)
三宅 誠一	2,859,889	48,802	190	100		可決(98.31%)
高井 伸太郎	2,904,721	3,970	190	100		可決(99.85%)
第3号議案					(注)2	
中田 貴夫	2,861,652	46,866	190	273		可決(98.37%)
赤嶋 知行	2,845,189	63,329	190	273		可決(97.81%)

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上